

介護予防センター元町 お知らせ

2010. 6. 16

1. 6月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告 7月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ

6月のすこやか倶楽部は バス外出 「道の駅・花ロード恵庭」に行きました。

日/場所	6月 8日(火)	元町北27条会館	17名参加	民生委員1名参加
	6月 9日(水)	元町北東会館	17名参加	民生委員1名参加
	6月 10日(木)	元町中央会館	18名参加	民生委員1名参加

6月の転倒予防教室は「体力測定・運動」を行いました。

6月 5日(土) 慈徳ハイツ1階デイルーム 15名参加 民生委員1名参加

7月のすこやか倶楽部はバス外出「道の駅 三笠」に行きます。

日/場所	7月 13日(火)	午後1時集合	元町北27条会館
	7月 14日(水)	午後1時集合	元町北東会館
	7月 15日(木)	午後1時集合	元町中央会館

帰り：各会館下車 午後4時00分の予定です。

7月の転倒予防教室は「体操・筋力トレーニング」です。

7月 3日(土) 慈徳ハイツ 1階デイルーム

2. 報 告

消費者被害相談情報

札幌市消費者センター

相談専門電話 728-2121

80歳の母が40年前に契約した



冠婚葬祭の相互扶助制度を解約したら……

手数料6万円を差し引かれた。

契約書を紛失したため、妥当な金額かどうか分からないと相談が入っています。

冠婚葬祭の相互扶助制度付きの積立金を使うのは10年以上先という場合が多く、実際の冠婚葬祭は積立金だけではまかなえないのが一般的です。

利用せずに解約するときは手数料がかかります。積立金は全額戻りません。

疑問な点があれば札幌市消費者センター(728-2121)へ
ご相談ください。